

平成 28 年度版

下水道事業概要

H28. 4. 1～H29. 3. 31

大東市上下水道局

事業の推移
と整備状況

機構および
職制

事業計画
概要

料金調定

排水設備
指定工事店

財務状況

広

報

目 次

I 事業の推移と整備状況

1 事業の推移	1
2 整備状況	3
(1) 公共下水道事業	3
(2) 特定地域生活排水処理事業	3

II 機構および職制

1 機構図	5
2 事務分掌	5
3 職員配置表	7
4 年齢別職員構成	7
5 勤続年数別職員構成	8
6 年度別・職種別職員数	8
7 所属別・職種別職員構成	9
8 職員給与費	9

III 事業計画概要

1 公共下水道計画	11
2 下水道計画区域	13
3 寝屋川流域下水道	15
(1) 寝屋川北部流域下水道	15
(2) 寝屋川南部流域下水道	17

IV 料 金 調 定

1 料 金 表	19
(1) 下 水 道 使 用 料 料 金 表	19
(2) 浄 化 槽 使 用 料 料 金 表	19
2 調 定 収 入	20
(1) 下 水 道 使 用 料	20
(2) 浄 化 槽 使 用 料	21
3 年度別調定および収納状況表	22
(1) 下 水 道 使 用 料	22
(2) 浄 化 槽 使 用 料	23
4 府内各市町村下水道使用料比較表	25
5 料 金 変 遷 表	27
(1) 下 水 道 使 用 料 変 遷 表	27
(2) 浄 化 槽 使 用 料 変 遷 表	28
6 手 数 料 一 覧 表	28

V 排 水 設 備 指 定 工 事 店

1 排水設備工事計画確認申請件数	29
2 排水設備指定工事事業者	29

VI 財 務 状 況

1 収益的・資本的収支構成図	31
2 収 益 的 収 支	32
3 資 本 的 収 支	34
4 貸 借 対 照 表	36
(1) 借 方	36
(2) 貸 方	38
5 企 業 債 償 還 明 細 書	40
6 企 業 債 利 率 別 未 償 還 残 高	41
7 有 形 固 定 資 産 明 細 書	42
(1) 有 形 固 定 資 産 明 細 書	42
(2) 投 資	42
8 経 営 分 析 表	44
9 性 質 別 費 用 分 析 表	46

VII 広 報

1 広 報 だ い と う 掲 載 記 事	49
-----------------------------	----

I 事業の推移と整備状況

1 事業の推移

2 整備状況

I 事業の推移と整備状況

1 事業の推移

年 月 日	主 な で き ご と
S 42. 11. 6	第 1 号下水道（新田都市下水路）（建告第3689号）
S 44. 10. 6	大東市公共下水道事業特別会計設置（昭和44年条例第27号）
S 44. 8. 1	「大東東部大阪都市計画下水道事業受益者負担に関する条例」（昭和44年条例第24号）公布
S 44. 9. 10	「大東東部大阪都市計画下水道事業受益者負担に関する条例」（昭和44年条例第24号）施行
S 44. 12. 1	第 2 号下水道 追加 （中部、西部、諸福排水区）（市告第81号）
S 45. 11. 16	第 2 号下水道（5排水区追加）（市告第69号）
S 47. 10. 2	大東市下水道条例（昭和47年条例第18号）公布 下水道使用料設定
S 47. 11. 28	大東市下水道条例（昭和47年条例第18号）施行
S 49. 6. 18	名称、幹線ルート、区域変更、流域関連公共下水道へ吸収（市告第62号）
S 51. 10. 6	下水道使用料改正（昭和51年条例第23号）
S 51. 11. 1	下水道使用料改正（昭和51年条例第23号）実施
S 55. 3. 6	幹線ルート短縮及び変更、一部分流化、南部排水区変更（市告第47号）
S 55. 12. 23	下水道使用料改正（昭和55年条例第40号）
S 56. 4. 1	下水道使用料改正（昭和55年条例第40号）実施
S 59. 12. 25	下水道使用料改正（昭和59年条例第28号）
S 60. 6. 1	下水道使用料改正（昭和59年条例第28号）実施
S 62. 2. 19	幹線ルートの変更及び短縮、500m未満幹線の廃止及び北条北幹線の変更（市告第17号）
H 5. 12. 24	幹線100ha未満表示の廃止（市告第222号）
H 6. 12. 26	下水道使用料改正（平成 6 年条例第19号）
H 7. 7. 1	下水道使用料改正（平成 6 年条例第19号）実施
H 9. 10. 1	下水道使用料改正（平成 9 年条例第14号）

年 月 日	主 な で き ご と
H 9 . 12 . 24	大東市下水道条例の全部改正（平成 9 年条例第19号）
H10 . 4 . 1	下水道使用料改正（平成 9 年条例第14号）実施（消費税転嫁（外税） 5 %）
H16 . 12 . 28	名称変更（市告第159号）
H17 . 7 . 13	区域拡大（観音排水区）（市告第61号）
H17 . 9 . 29	「大東市戸別浄化槽施設の設置および管理に関する条例」（平成17年条例第23号）公布 浄化槽使用料設定（内税方式）
H18 . 1 . 1	「大東市戸別浄化槽施設の設置および管理に関する条例」（平成17年条例第23号）施行
H24 . 4 . 1	下水道課が水道局敷地内に移転
H25 . 12 . 24	大東市下水道条例等の一部を改正する条例（平成25年条例第42号）公布
H26 . 4 . 1	大東市下水道条例等の一部を改正する条例（平成25年条例第42号）実施 下水道使用料消費税率改定（ 5 %→ 8 %） 浄化槽使用料改定（外税方式 5 %→ 8 %）
H27 . 4 . 1	上下水道局の創設 大東市下水道事業に地方公営企業法の全部を適用し、公営企業会計へ移行
H28 . 12 . 21	大東市下水道条例の一部を改正する条例（平成28年条例第39号）公布

2 整 備 状 況

(1) 公共下水道事業

年 度	28年度	27年度	26年度	25年度	24年度
行 政 区 域 内 人 口 (人)	122,227	123,268	123,748	124,267	125,150
処 理 区 域 内 人 口 (人)	120,784	121,668	122,101	122,494	123,068
普 及 率 (%)	98.82%	98.70%	98.67%	98.57%	98.34%
水 洗 済 人 口 (人)	117,365	118,312	118,483	118,700	118,594
水 洗 化 率 (%)	97.2%	97.2%	97.0%	96.9%	96.4%
水 洗 済 戸 数 (戸)	53,646	53,539	53,040	52,599	52,011
管 渠 総 延 長 (m)	263,535.37	262,902.17	262,767.68	262,780.36	262,471.95
公共下水道実処理面積 (h a)	1,196.84	1,195.34	1,194.65	1,194.65	1,194.65
有 収 水 量 (千m ³)	12,554	12,647	12,700	12,944	13,000

(2) 特定地域生活排水処理事業

(単位：基・円)

年度	人 槽 区 分						事業費
	5～6人槽	7～9人槽	10～11人槽	12～13人槽	14～16人槽	計	
28年度	0	0	0	0	0	0	0
27年度	1	1	0	0	0	2	7,808,400
26年度	0	0	0	0	0	0	0
25年度	0	0	0	0	0	0	0
24年度	0	1	0	0	0	1	3,444,000

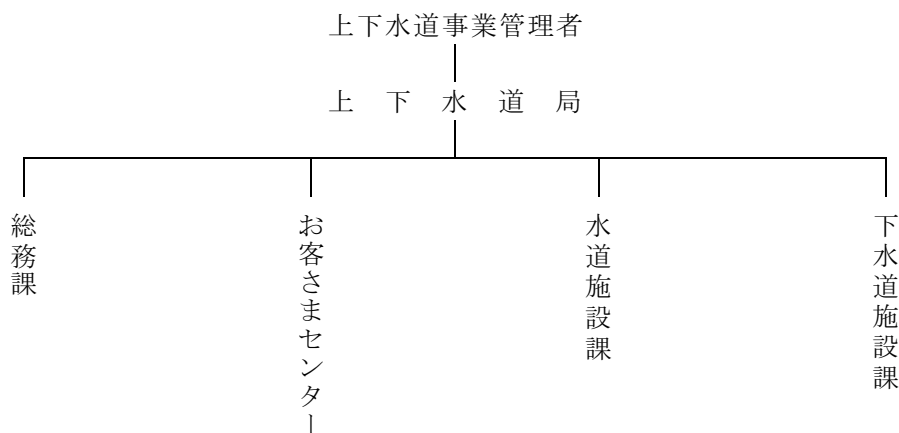
Ⅱ 機構および職制

- 1 機 構 図
- 2 事 務 分 掌
- 3 職 員 配 置 表
- 4 年 齢 別 職 員 構 成
- 5 勤 続 年 数 別 職 員 構 成
- 6 年 度 別 ・ 職 種 別 職 員 数
- 7 所 属 別 ・ 職 種 別 職 員 構 成
- 8 職 員 給 与 費

Ⅱ 機構および職制

1 機構 図

(平成27年4月1日施行)



2 事務分掌

総務課においては、おおむね次の事務をつかさどる。

- (1) 水道事業および下水道事業の基本計画の策定および総合調整に関すること。
- (2) 文書および公印に関すること。
- (3) 職員の任免、給与、勤務時間その他の勤務条件、懲戒、研修およびその他の身分取扱に関すること。
- (4) 労務管理に関すること。
- (5) 庁舎管理に関すること。
- (6) 指定給水装置工事事業者の指定ならびに排水設備工事に係る責任技術者の登録および指定工事店の決定に関すること。
- (7) 予算編成および予算執行の調整に関すること。
- (8) 決算に関すること。
- (9) 財政計画および資金計画に関すること。
- (10) 主要事業の進行管理に関すること。
- (11) 資産の取得、管理および処分に関すること。
- (12) 契約および用度に関すること。
- (13) 公債および一時借入金に関すること。
- (14) 出納その他経理事務に関すること。
- (15) 電子計算機業務の運営管理および調整に関すること。
- (16) 流域下水道協議会に関すること。
- (17) 課の所管に属する予算の編成および執行に関すること。
- (18) 他の課等の主管に属さないこと。
- (19) 局の庶務に関すること。
- (20) 所管の事務に係る関係機関との連絡調整に関すること。

お客さまセンターにおいては、おおむね次の事務をつかさどる。

- (1) 水道料金、メーター使用料金、下水道使用料、戸別浄化槽施設使用料等の徴収および還付に関すること。
- (2) 上下水道使用に関する諸届の受付に関すること。
- (3) 使用水量の計量および用途の認定に関すること。
- (4) 開栓および閉栓に関すること。
- (5) メーターの管理に関すること。
- (6) その他計量に関すること。
- (7) 水洗便所改造資金の助成および融資のあっ旋に関すること。
- (8) 受益者負担金および戸別浄化槽設置分担金の賦課および徴収に関すること。
- (9) 汚水排出量の認定に関すること。
- (10) センターの所管に属する予算の編成および執行に関すること。
- (11) センターの庶務に関すること。
- (12) 所管の事務に係る関係機関との連絡調整に関すること。

水道施設課においては、おおむね次の事務をつかさどる。

- (1) 水道施設の整備計画に関すること。
- (2) 技術上の重要事項の調査、研究および調整に関すること。
- (3) 水道施設の改良に関すること。
- (4) 給水の緊急停止および給水制限に関すること。
- (5) 応急給水に関すること。
- (6) 配水管設備の受託工事に関すること。
- (7) 配水管設備の受託工事に係る負担金の徴収および還付に関すること。
- (8) マッピングシステムの運用管理に関すること。
- (9) 配水管設備の維持管理に関すること。
- (10) 給水装置の維持修繕に関すること。
- (11) その他維持修繕に関すること。
- (12) 受水および配水に関すること。
- (13) 配水場の運転操作および維持管理に関すること。
- (14) 配水場の衛生上の措置に関すること。
- (15) 水質管理に関すること。
- (16) 給水装置の基準に関すること。
- (17) 給水装置工事の申込みの受付に関すること。
- (18) 給水装置工事の設計審査および施工に関すること。
- (19) 給水装置工事に係る加入金、手数料等および修繕工事費の徴収および還付に関すること。
- (20) その他給水装置に関すること。
- (21) 課の所管に属する予算の編成および執行に関すること。
- (22) 課の庶務に関すること。
- (23) 所管の事務に係る関係機関との連絡調整に関すること。

下水道施設課においては、おおむね次の事務をつかさどる。

- (1) 下水道施設の整備および維持管理に関すること。

- (2) 下水道施設の整備計画に関すること。
- (3) 下水道の供用開始に係る工事に関すること。
- (4) 下水道に流入する水質の規制に関すること。
- (5) 除外施設および特定施設に関すること。
- (6) 開発行為に係る指導および下水道の協議に関すること。
- (7) 排水設備工事の確認申請に関すること。
- (8) 市設置型合併浄化槽の整備および維持管理に関すること。
- (9) 課の所管に属する予算の編成および執行に関すること。
- (10) 課の庶務に関すること。
- (11) 所管の事務に係る関係機関との連絡調整に関すること。

3 職員配置表

(単位：人)

所 属	職 名	事務職員	技術職員	任期付職員	再任用職員	計
管 理 者	(職務代理者)	0	0	0	0	0
理 事	0	0	0	0	0	0
局 長	0	0	1	0	0	1
総 括 次 長	0	0	0	0	0	0
総 務 課	0	5	0	0	0	5
お客さまセンター	0	1	0	0	1	2
下 水 道 施 設 課	0	0	7	2	0	9
合 計	0	6	8	2	1	17

(非常勤職員、臨時職員、水道会計職員を除く)

4 年齢別職員構成

(単位：人)

年 齢	職 種	事務職員	技術職員	任期付職員	再任用職員	計
20 歳以下		0	0	0	0	0
21 歳～25 歳		0	0	0	0	0
26 歳～30 歳		0	0	0	0	0
31 歳～35 歳		1	0	0	0	1
36 歳～40 歳		2	3	0	0	5
41 歳～45 歳		1	2	0	0	3
46 歳～50 歳		2	0	1	0	3
51 歳～55 歳		0	0	1	0	1
56 歳～60 歳		0	3	0	0	3
61 歳以上		0	0	0	1	1
合 計		6	8	2	1	17
平均年齢		40 歳 10 月	47 歳 5 月	50 歳 6 月	65 歳 0 月	46 歳 6 月

(管理者、非常勤職員、臨時職員、水道会計職員を除く)

5 勤続年数別職員構成

(単位：人・％)

職 種 勤続年数	事務職員		技術職員		任期付職員		再任用職員		計	
	職員数	比率	職員数	比率	職員数	比率	職員数	比率	職員数	比率
～5年未満	0	0.0	1	12.5	2	100.0	0	0.0	3	17.6
5年以上～10年未満	2	33.3	0	0.0	0	0.0	0	0.0	2	11.8
10年以上～15年未満	1	16.7	0	0.0	0	0.0	0	0.0	1	5.9
15年以上～20年未満	1	16.7	3	37.5	0	0.0	0	0.0	4	23.6
20年以上～25年未満	2	33.3	1	12.5	0	0.0	0	0.0	3	17.6
25年以上～30年未満	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
30年以上～35年未満	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
35年以上～40年未満	0	0.0	3	37.5	0	0.0	0	0.0	3	17.6
40年以上～45年未満	0	0.0	0	0.0	0	0.0	1	100.0	1	5.9
45年以上～	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
合 計	6	100.0	8	100.0	2	100.0	1	100.0	17	100.0
職員1人当り 平均勤続年数	16 年 0 月		22 年 0 月		2 年 6 月		43 年 0 月		18 年 9 月	
平均年齢	40 歳 10 月		47 歳 5 月		50 歳 6 月		65 歳 0 月		46 歳 6 月	

(管理者、非常勤職員、臨時職員、水道会計職員を除く)

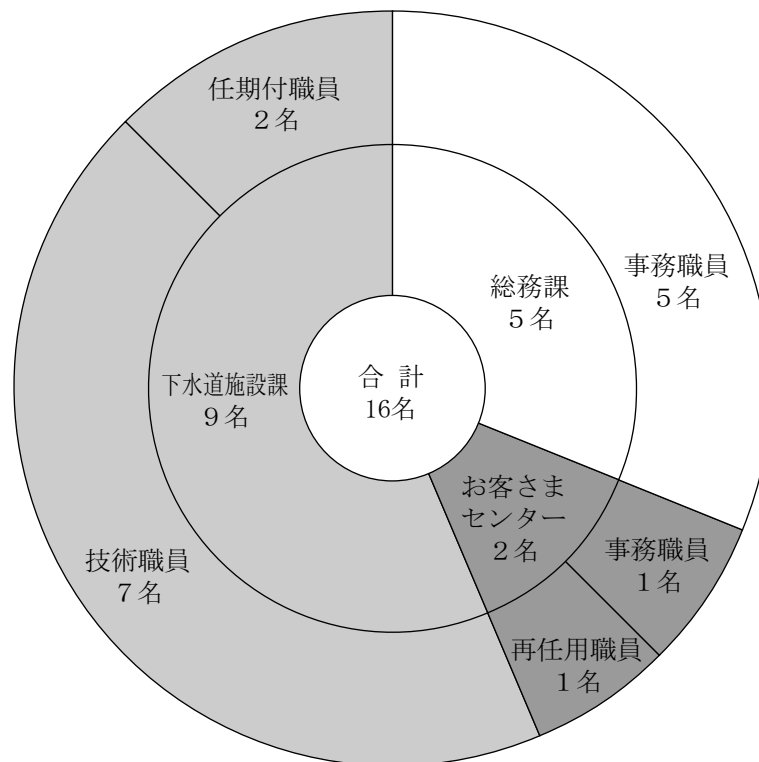
6 年度別・職種別職員数

(単位：人)

年 度	職 種 事務職員	技術職員	任期付職員	再任用職員	計
28年度	6	8	2	1	17
27年度	5	6	1	3	15
26年度	—	—	—	—	—
25年度	—	—	—	—	—
24年度	—	—	—	—	—

(管理者、非常勤職員、臨時職員、水道会計職員を除く)

7 所属別・職種別職員構成



* 課に属さない者（管理者・理事・局長・総括次長）を除く

8 職員給与費

（単位：千円）

年 度		28年度	27年度	26年度	25年度	24年度
科 目	基 本 給	71,509	61,815	—	—	—
	手 当	28,751	22,721	—	—	—
内 訳	時 間 外 勤 務	1,135	531	—	—	—
	特 殊 勤 務	45	41	—	—	—
	期 末 勤 勉	20,005	16,174	—	—	—
	そ の 他	7,566	5,975	—	—	—
法 定 福 利 費		20,695	16,962	—	—	—
賞 与 引 当 金 繰 入 額		9,115	7,235	—	—	—
退 職 給 付 金		5,086	4,506	—	—	—
計		135,156	113,239	—	—	—

（資本勘定職員を含む）

Ⅲ 事業計画概要

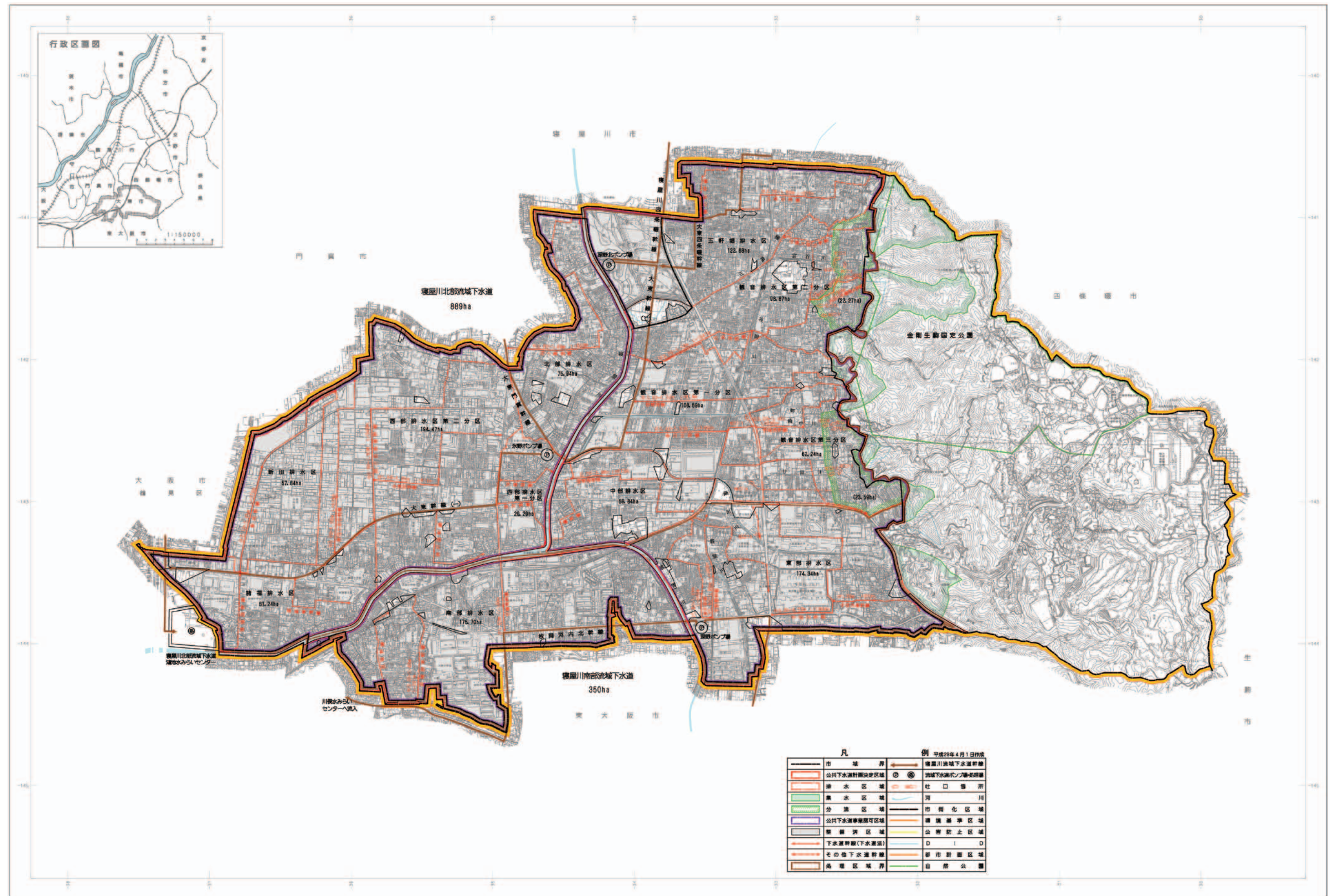
- 1 公共下水道計画
- 2 下水道計画区域
- 3 寝屋川流域下水道

Ⅲ 事業計画概要

1 公共下水道計画

区 分		合 流	分 流	合 計
全体計画	計画面積 (ha)	1, 193. 18	45. 86	1, 239. 04
	計画人口 (人)	116, 070		
	計画汚水量(日最大) (m ³ /日)	家庭汚水量 52, 829	工場排水量 6, 480	
	計画事業年度	昭和44年度～		
計画決定	年月日	昭和42年11月 6 日		
	年月日(最終変更)	平成17年 7 月13日		
	計画面積 (ha)	1, 239. 04		
事業計画	年月日	昭和44年10月29日		
	年月日(最終変更)	平成27年 3 月24日		
	計画面積 (ha)	1, 239. 04		
	計画人口 (人)	116, 707		
	計画汚水量(日最大) (ℓ/人/日)	鴻池処理区 432	南部排水区 493	東部排水区 532
	管渠延長 (m)	合流 250, 130. 2	分流汚水 12, 754. 09	
	事業期間	昭和44年10月29日から平成33年 3 月31日		

2 下水道計画区域

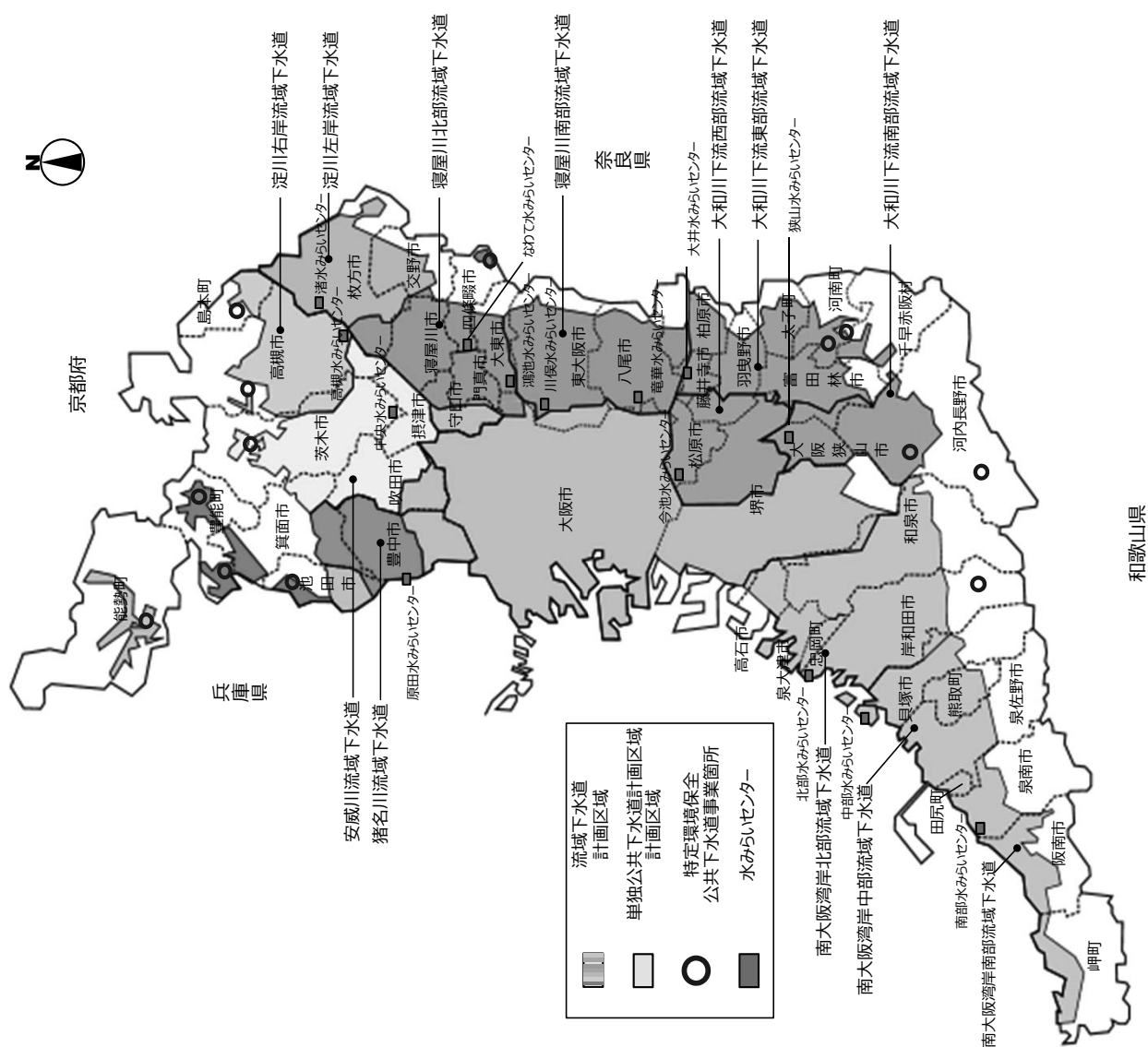
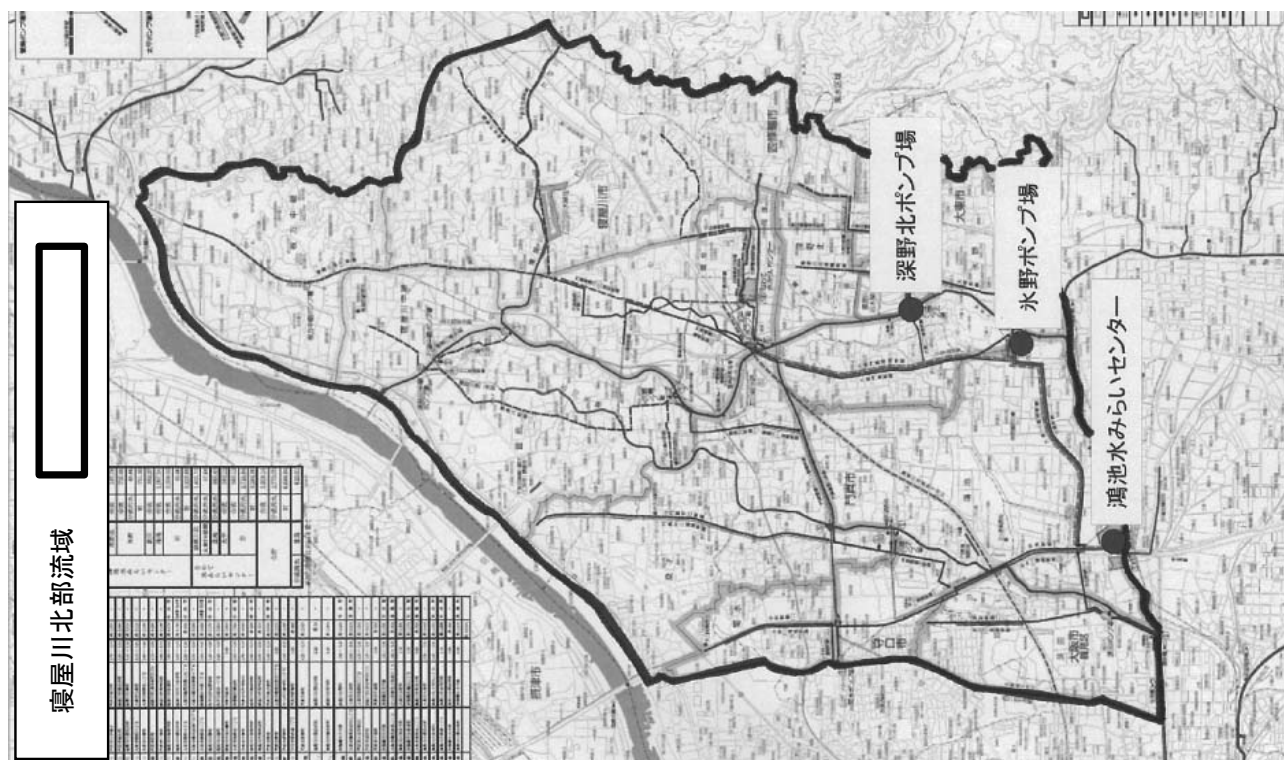


3 寝屋川流域下水道

(1) 寝屋川北部流域下水道

<計画概要>

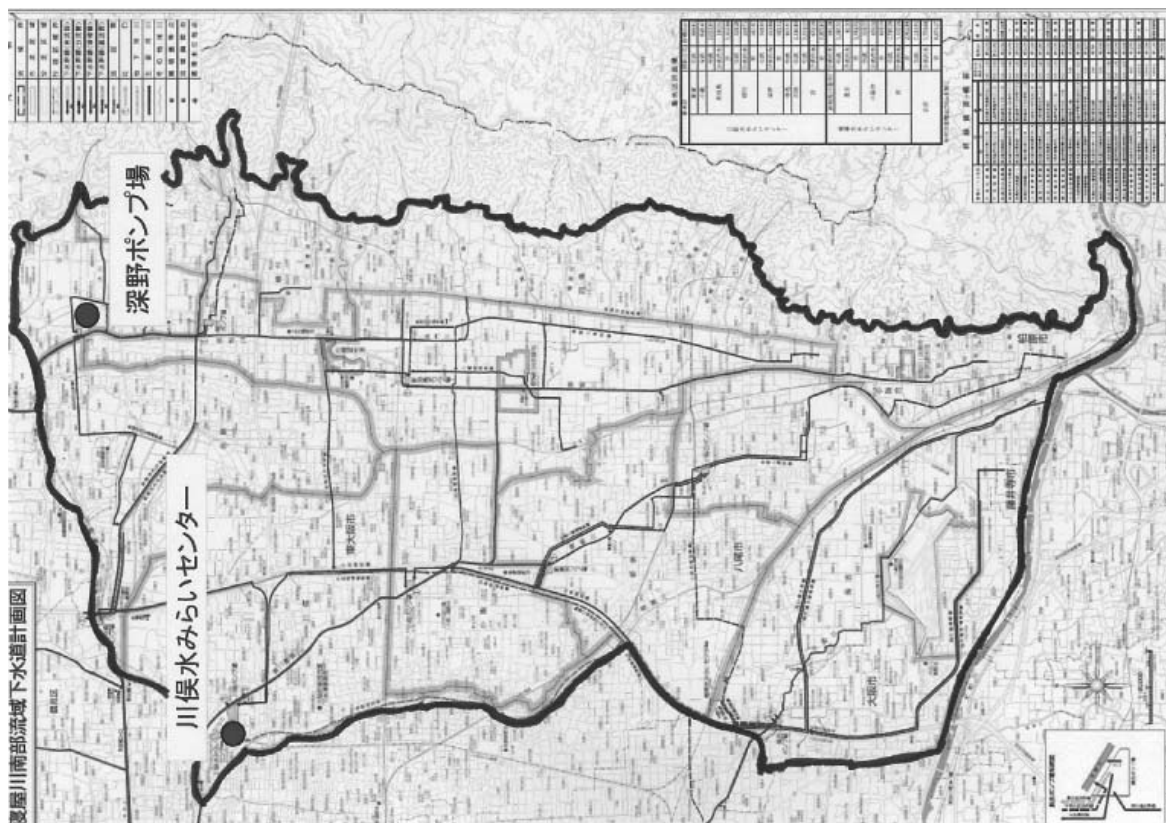
流域名 区分		寝 屋 川 北 部 流 域	
区 域 面 積		6,917 ha	
処 理 人 口		618,900 人	
施設の内容	幹 線 延 長	93,880 m	
	ポ ン プ 場	9か所 菊水、太平、桑才、萱島、茨田、氷野、枚方中継、寝屋川中継、深野北	
	処 理 場	2か所 鴻池水みらいセンター、なわて水みらいセンター	
事 業 主 体		大阪府	
関 係 市		大阪市、守口市、門真市、寝屋川市、枚方市、東大阪市、大東市、四條畷市、交野市	
主 要 河 川		寝屋川、古川	



(2) 寝屋川南部流域下水道

< 計画概要 >

流域名 区分		寝 屋 川 南 部 流 域	
区 域 面 積		8,917 ha	
処 理 人 口		741,550 人	
施設の内容	幹 線 延 長	106,940 m	
	ポ ン プ 場	9 か所 新家、小阪、新池島、植村、深野、寺島、川俣、長吉、小阪合	
	処 理 場	2 か所 川俣水みらいセンター、竜華水みらいセンター	
事 業 主 体		大阪府	
関 係 市		大阪市、東大阪市、大東市、八尾市、柏原市、藤井寺市	
主 要 河 川		寝屋川、恩智川、第二寝屋川、平野川	



IV 料 金 調 定

- 1 料 金 表
- 2 調 定 収 入
- 3 年度別調定および収納状況表
- 4 府内各市町村下水道使用料比較表
- 5 料 金 変 遷 表
- 6 手 数 料 一 覧 表

IV 料 金 調 定

1 料 金 表

(1) 下水道使用料料金表（1 か月）

（平成10年 4 月 1 日適用）

区 分	汚 水 量	1 か月分の使用料 (円)	
一 般 排 水	10m ³ まで	626	
	11m ³ 以上20m ³ まで	1 m ³ につき	87
	21m ³ 以上30m ³ まで		101
	31m ³ 以上50m ³ まで		121
	51m ³ 以上100m ³ まで		155
	101m ³ 以上500m ³ まで		184
	501m ³ 以上1,000m ³ まで		213
	1,001m ³ 以上5,000m ³ まで		242
	5,001m ³ 以上10,000m ³ まで		271
	10,001m ³ 以上		300
浴 場 排 水	1,000m ³ まで		22
	1,001m ³ 以上3,000m ³ まで		25
	3,001m ³ 以上		28

- ※ 1 一般排水とは、浴場排水以外の排水をいう。
 2 浴場排水とは、入浴料金の統制額を受ける浴場からの排水をいう。

(2) 浄化槽使用料料金表（1 か月）

（平成26年 4 月 1 日適用）

槽の大きさ	使用料の月額 (円)
5～6人槽	3,247
7～9人槽	3,390
10～11人槽	4,100
12～13人槽	4,551
14～16人槽	5,262

- ※ 上記の表(1)(2)により算定したそれぞれの額に消費税法（昭和63年法律第108号）の規定による消費税の額および地方税法（昭和25年法律第226号）の規定による地方消費税の額に相当する額を加えた額（1円未満の端数があるときは、これを切り捨てた額）とする。

2 調 定 収 入

(1) 下水道使用料

(消費税等込み)

種 別 月	調 定		収 入	
	件 数 (件)	金 額 (円)	件 数 (件)	金 額 (円)
H28年 4 月	24, 000	102, 052, 976	785	2, 319, 808
5 月	28, 268	116, 977, 534	21, 239	90, 408, 493
6 月	24, 134	107, 573, 573	27, 753	115, 126, 526
7 月	28, 195	127, 447, 202	22, 435	102, 598, 687
8 月	24, 204	110, 627, 386	28, 644	127, 952, 673
9 月	28, 257	125, 591, 792	23, 353	107, 223, 463
10月	24, 164	103, 190, 560	27, 980	126, 366, 337
11月	28, 236	120, 413, 393	25, 153	104, 674, 189
12月	24, 144	102, 658, 412	27, 619	122, 324, 654
H29年 1 月	28, 201	116, 444, 946	24, 156	99, 509, 647
2 月	24, 201	104, 892, 223	26, 283	111, 035, 099
3 月	28, 360	112, 300, 188	27, 162	113, 337, 555
計	314, 364	1, 350, 170, 185	282, 562	1, 222, 877, 131
前 年 度	313, 182	1, 359, 042, 123	288, 508	1, 225, 734, 643
比較増減	1, 182	-8, 871, 938	-5, 946	-2, 857, 512
%	(0. 4)	(-0. 7)	(-2. 1)	(-0. 2)
備 考	() 内は対前年度増加率			

(2) 浄化槽使用料

(消費税等込み)

種 別 月	調 定		収 入	
	件 数 (件)	金 額 (円)	件 数 (件)	金 額 (円)
H28年 4 月	67	494, 525	—	—
5 月	—	—	63	465, 855
6 月	67	494, 525	5	35, 992
7 月	—	—	59	436, 876
8 月	67	494, 525	10	71, 675
9 月	—	—	63	465, 855
10月	67	494, 525	3	21, 657
11月	—	—	66	487, 203
12月	66	487, 512	2	14, 335
H29年 1 月	—	—	61	451, 520
2 月	66	487, 512	5	36, 301
3 月	—	—	63	465, 546
計	400	2, 953, 124	400	2, 952, 815
前 年 度	392	2, 895, 475	392	2, 895, 475
比較増減	8	57, 649	8	57, 340
%	(2. 0)	(2. 0)	(2. 0)	(1. 9)
備 考	() 内は対前年度増加率			

料
金
調
定

3 年度別調定および収納状況表

(1) 下水道使用料

(消費税等込み)

年 度 \ 項 目		調 定 額	収 入 額	未 収 額	収入率(%)
		金 額 (円)	金 額 (円)	金 額 (円)	
28	過 年 度	131,757,583	129,176,930	2,580,653	98.0
	現 年 度	1,350,170,185	1,221,922,521	128,247,664	90.5
	計	1,481,927,768	1,351,099,451	130,828,317	91.2
27	過 年 度	131,352,698	127,629,045	2,670,038	97.2
	現 年 度	1,359,042,123	1,229,954,578	129,087,545	90.5
	計	1,490,394,821	1,357,583,623	131,757,583	91.1
26	過 年 度	11,978,281	9,824,851	1,471,195	82.0
	現 年 度	1,369,362,235	1,239,480,732	129,881,503	90.5
	計	1,381,340,516	1,249,305,583	131,352,698	90.4
25	過 年 度	13,076,987	10,814,615	1,274,466	82.7
	現 年 度	1,362,711,295	1,351,949,960	10,761,335	99.2
	計	1,375,788,282	1,362,764,575	12,035,801	99.1
24	過 年 度	13,260,128	9,311,717	3,315,774	70.2
	現 年 度	1,366,277,955	1,356,170,251	10,107,704	99.3
	計	1,379,538,083	1,365,481,968	13,423,478	99.0

(2) 浄化槽使用料

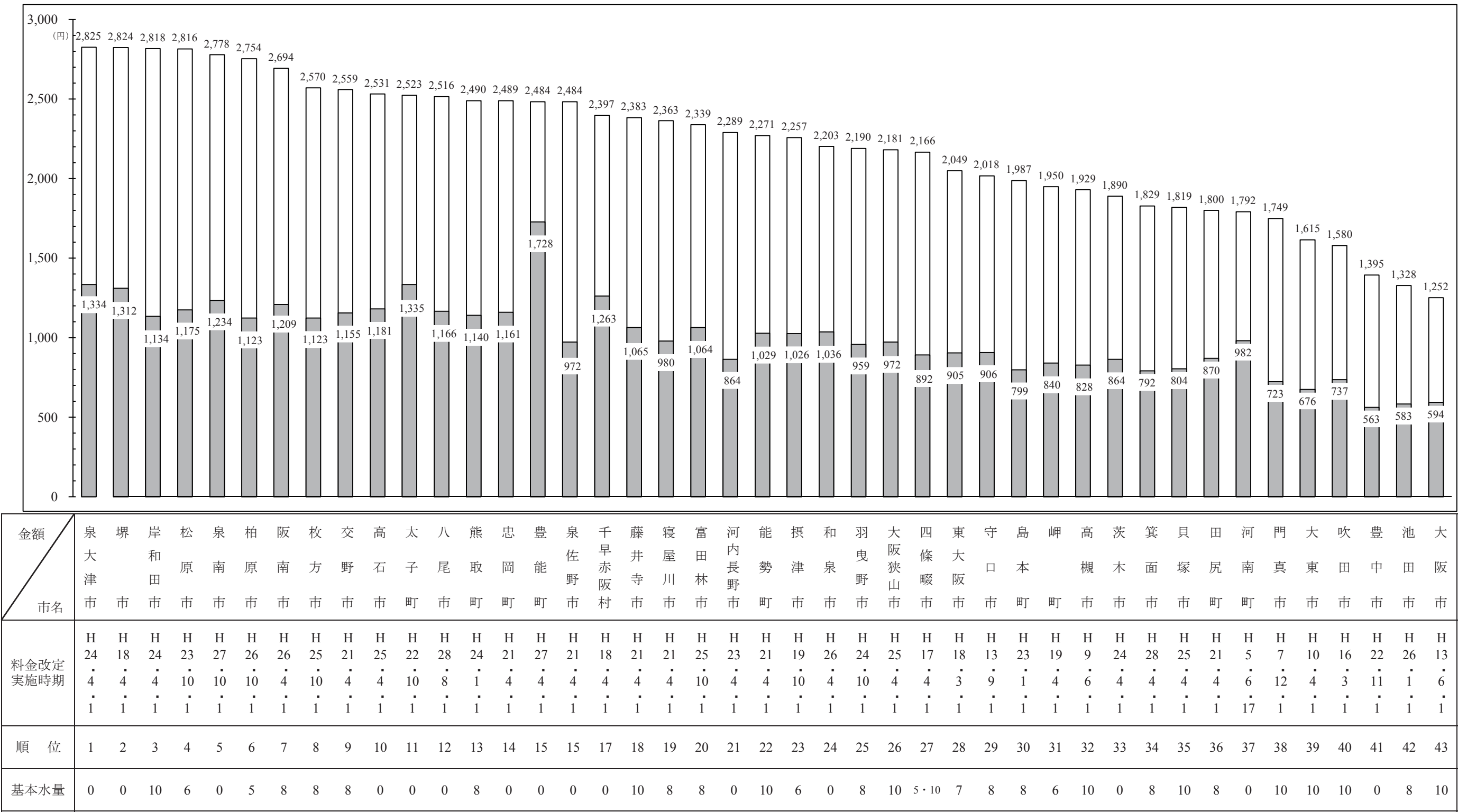
(消費税等込み)

年 度 \ 項 目		調 定 額	収 入 額	未 収 額	収入率(%)
		金 額 (円)	金 額 (円)	金 額 (円)	
28	過 年 度	—	—	—	—
	現 年 度	2,953,124	2,938,480	14,644	99.5
	計	2,953,124	2,938,480	14,644	99.5
27	過 年 度	21,657	21,657	0	100.0
	現 年 度	2,895,475	2,895,475	0	100.0
	計	2,917,132	2,917,132	0	100.0
26	過 年 度	—	—	—	—
	現 年 度	2,874,448	2,852,791	21,657	99.2
	計	2,874,448	2,852,791	21,657	99.2
25	過 年 度	—	—	—	—
	現 年 度	2,800,674	2,800,674	0	100.0
	計	2,800,674	2,800,674	0	100.0
24	過 年 度	—	—	—	—
	現 年 度	2,786,440	2,786,440	0	100.0
	計	2,786,440	2,786,440	0	100.0

料
金
調
定

4 府内各市町村下水道使用料比較表 (一般家庭用・1か月 消費税等を含む)

(平成29年3月31日現在)



棒グラフ { 使用水量20m³の下水道使用料 使用水量10m³の下水道使用料

料金調定

5 料 金 変 遷 表

(1) 下水道使用料変遷表（1 か月）

① S 47. 10. 2 昭和47年条例第18号
(S 47. 11. 28施行)

	使用区分	使用料(円)
処理区域	一般汚水 1m ³ につき	18
	公衆浴場 1m ³ につき	10
排水区域	一般汚水 1m ³ につき	10
	公衆浴場 1m ³ につき	6

※従量比例一律制

② S 51. 10. 6 昭和51年条例23号
(S 51. 11. 1 施行)

区分	汚水量 (m ³)	使用料 (円)	
一般排水	10m ³ まで	1m ³ につき	25
	11～20		30
	21～30		35
	31～50		40
	51～100		45
	101～500		50
	501～1000		60
	1001～5000		70
	5001～		80
浴場排水	1000m ³ まで		12
	1001～3000		14
	3001～		16

※従量比例累進制

③ S 55. 12. 23 昭和55年条例第40号
(S 56. 4. 1 施行)

区分	汚水量 (m ³)	使用料 (円)	
一般排水	10m ³ まで	1m ³ につき	400
	11～20		40
	21～30		50
	31～50		60
	51～100		70
	101～500		85
	501～1000		100
	1001～5000		115
	5001～		130
浴場排水	1000m ³ まで		18
	1001～3000		20
	3001～		22

※従量比例累進制 基本料金設定

④ S 59. 12. 25 昭和59年条例第28号
(S 60. 6. 1 施行)

区分	汚水量 (m ³)	使用料 (円)	
一般排水	10m ³ まで	1m ³ につき	540
	11～20		75
	21～30		90
	31～50		105
	51～100		130
	101～500		165
	501～1000		190
	1001～5000		220
	5001～10000		250
	10001～		280
浴場排水	1000m ³ まで		20
	1001～3000		23
	3001～		26

⑤H 6. 12. 26 平成6年条例第19号
(H 7. 7. 1 施行)

区分	汚水量 (m ³)	使用料 (円)	
一般排水	10m ³ まで	645	
	11～20	1m ³ につき	90
	21～30		105
	31～50		125
	51～100		160
	101～500		190
	501～1000		220
	1001～5000		250
	5001～10000		280
	10001～		310
浴場排水	1000m ³ まで		23
	1001～3000		26
	3001～		29

⑥H 9. 12. 24 平成9年条例第19号
(H10. 4. 1 施行)

区分	汚水量 (m ³)	使用料 (円)	
一般排水	10m ³ まで	626	
	11～20	1m ³ につき	87
	21～30		101
	31～50		121
	51～100		155
	101～500		184
	501～1000		213
	1001～5000		242
	5001～10000		271
	10001～		300
浴場排水	1000m ³ まで		22
	1001～3000		25
	3001～		28

※消費税別途加算 外税方式
H26. 4. 1 消費税 5 % → 8 %

(2) 浄化槽使用料変遷票 (1 か月)

①H17. 9. 29 平成17年条例第23号
(H18. 1. 1 施行)

槽の大きさ	使用料の月額
5 から 6 人槽	3, 409円
7 から 9 人槽	3, 559円
10から11人槽	4, 305円
12から13人槽	4, 778円
14から16人槽	5, 525円

※消費税 内税方式

②H25. 12. 24 平成25年条例第42号
(H26. 4. 1 施行)

槽の大きさ	使用料の月額
5 から 6 人槽	3, 247円
7 から 9 人槽	3, 390円
10から11人槽	4, 100円
12から13人槽	4, 551円
14から16人槽	5, 262円

※消費税内税から外税に変更
H26. 4. 1 消費税 5 % → 8 %

6 手数料一覧表

※大東市下水道条例第22条

種 類	単位	金 額
1 市指定工事店の指定手数料	1 件	11, 000円
2 責任技術者登録手数料	1 件	6, 500円

V 排水設備指定工事店

- 1 排水設備工事計画確認申請件数
- 2 排水設備指定工事事業者

V 排水設備工事指定工事店

1 排水設備工事計画確認申請件数

(単位：件)

区分 \ 年度	28年度	27年度	26年度	25年度	24年度
新設工事	180	199	181	145	117
増設工事	3	2	5	4	1
くみ取り改造	8	17	18	56	48
浄化槽切替	18	30	45	105	109
合計	209	248	249	310	275

2 排水設備指定工事業業者

平成28年度末現在、当市では196社を指定しており、その内訳は次の通りです。

市町村別指定業者数（事業所所在地別）

平成28年度末現在

排水設備
指定工事店

市町村名	大東市	東大阪市	大阪市	堺市	寝屋川市	枚方市	四條畷市
業者数	37	25	26	16	14	14	12

市町村名	門真市	守口市	八尾市	高槻市	松原市	交野市	茨木市
業者数	8	7	7	7	5	4	3

市町村名	河内長野市	富田林市	摂津市	岸和田市	箕面市	藤井寺市	柏原市
業者数	2	2	1	1	1	1	1

市町村名	吹田市	泉大津市
業者数	1	1

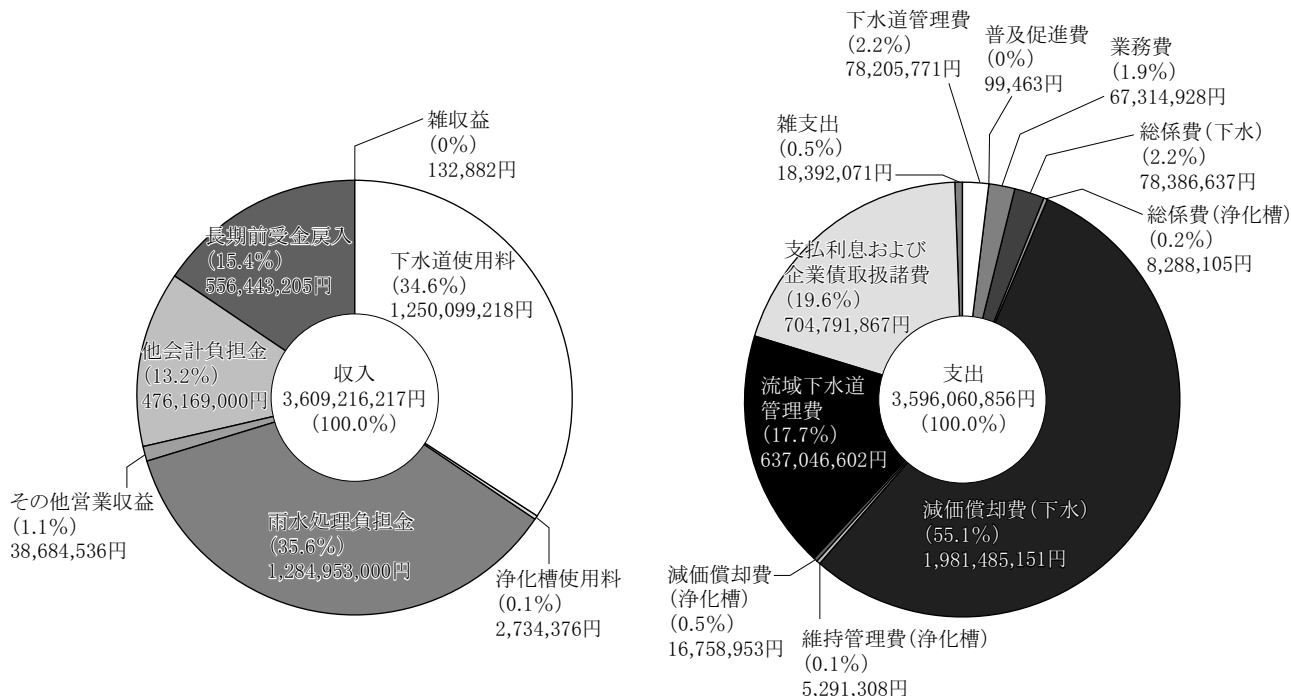
VI 財 務 狀 況

- 1 収益的・資本的収支構成図
- 2 収 益 的 収 支
- 3 資 本 的 収 支
- 4 貸 借 対 照 表
- 5 企 業 債 償 還 明 細 書
- 6 企業債利率別未償還残高
- 7 有 形 固 定 資 産 明 細 書
- 8 經 営 分 析
- 9 性 質 別 費 用 分 析 表

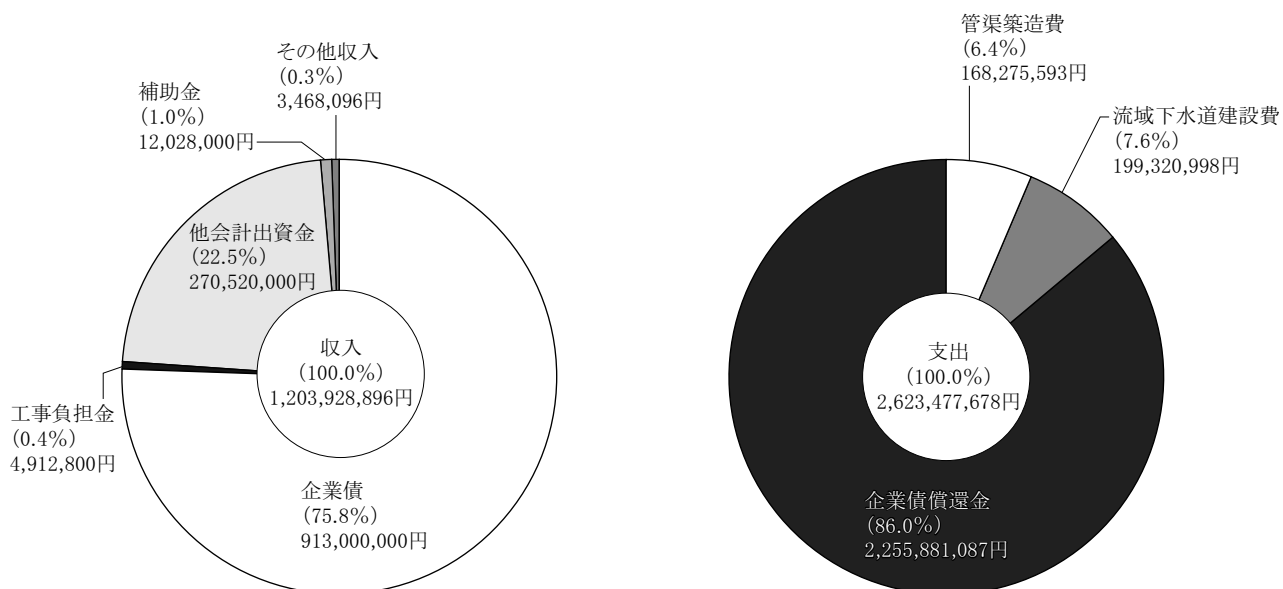
VI 財 務 状 況

1 収益的・資本的収支構成図

【収益的収支】（消費税抜き）



【資本的収支】（消費税込み）



2 収益的収支

科 目 \ 年 度	28 年度		27 年度		26 年度		25 年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	構成比
	円	%	円	%	円	%	円	%
収 入	3,609,216,217	100.0	3,481,515,153	100.0	—	—	—	—
営 業 収 益	2,576,471,130	71.4	2,394,821,255	68.8	—	—	—	—
下水道使用料	1,250,099,218	34.6	1,258,302,676	36.1	—	—	—	—
浄化槽使用料	2,734,376	0.1	2,680,999	0.1	—	—	—	—
雨水処理負担金	1,284,953,000	35.6	1,107,018,000	31.8	—	—	—	—
受託工事収益	0	0.0	0	0.0	—	—	—	—
その他営業収益	38,684,536	1.1	26,819,580	0.8	—	—	—	—
営 業 外 収 益	1,032,745,087	28.6	1,086,693,898	31.2	—	—	—	—
受取利息および配当金	0	0.0	20,807	0.0	—	—	—	—
他会計負担金	476,169,000	13.2	530,311,000	15.2	—	—	—	—
長期前受金戻入	556,443,205	15.4	556,327,361	16.0	—	—	—	—
雑 収 益	132,882	0.0	34,730	0.0	—	—	—	—
支 出	3,596,060,856	100.0	3,643,531,667	100.0	—	—	—	—
営 業 費 用	2,872,876,918	79.9	2,848,706,746	78.2	—	—	—	—
下水道管理費	78,205,771	2.2	70,272,135	1.9	—	—	—	—
受託事業費	0	0.0	0	0.0	—	—	—	—
普及促進費	99,463	0.0	247,633	0.0	—	—	—	—
業 務 費	67,314,928	1.9	59,557,665	1.6	—	—	—	—
総係費（下 水）	78,386,637	2.2	83,075,966	2.3	—	—	—	—
総係費（浄化槽）	8,288,105	0.2	9,076,340	0.3	—	—	—	—
減価償却費（下水）	1,981,485,151	55.1	1,979,398,815	54.3	—	—	—	—
維持管理費（浄化槽）	5,291,308	0.1	4,920,874	0.1	—	—	—	—
減価償却費（浄化槽）	16,758,953	0.5	16,329,491	0.5	—	—	—	—
流域下水道管理費	637,046,602	17.7	625,827,827	17.2	—	—	—	—
営 業 外 費 用	723,183,938	20.1	787,427,478	21.6	—	—	—	—
支払利息および 企業債取扱諸費	704,791,867	19.6	770,167,410	21.1	—	—	—	—
雑 支 出	18,392,071	0.5	17,260,068	0.5	—	—	—	—
特 別 損 失	0	0.0	7,397,443	0.2	—	—	—	—
その他特別損失	0	0.0	7,397,443	0.2	—	—	—	—
当年度純利益	13,155,361		△162,016,514	—	—	—	—	—

※企業の経営成績を明らかにするために、当該事業年度に発生した全ての収益と費用について記載し、純

(消費税抜き)

24 年度		す う 勢 比 率					備 考
金 額	構成比	28 年度	27 年度	26 年度	25 年度	24 年度	
円	%	%	%	%	%	%	
—	—	103.7	100.0	—	—	—	{ 雨水処理経費に係る基準内繰入金等
—	—	107.6	100.0	—	—	—	
—	—	99.3	100.0	—	—	—	
—	—	102.0	100.0	—	—	—	
—	—	116.1	100.0	—	—	—	
—	—	—	—	—	—	—	
—	—	144.2	100.0	—	—	—	
—	—	95.0	100.0	—	—	—	
—	—	0.0	100.0	—	—	—	
—	—	89.8	100.0	—	—	—	{ 収益的支出を負担することを目的とする一般会計からの繰入金
—	—	100.0	100.0	—	—	—	
—	—	382.6	100.0	—	—	—	
—	—	98.7	100.0	—	—	—	管路の維持管理に要する費用
—	—	100.8	100.0	—	—	—	
—	—	111.3	100.0	—	—	—	
—	—	—	—	—	—	—	
—	—	40.2	100.0	—	—	—	
—	—	113.0	100.0	—	—	—	{ 事業場排水水質規制・水洗化普及促進対策に要する費用
—	—	94.4	100.0	—	—	—	
—	—	91.3	100.0	—	—	—	
—	—	100.1	100.0	—	—	—	{ 下水道事業活動の全般に関連する費用
—	—	107.5	100.0	—	—	—	
—	—	102.6	100.0	—	—	—	{ 浄化槽事業活動の全般に関連する費用
—	—	101.8	100.0	—	—	—	
—	—	91.8	100.0	—	—	—	{ 当年度の経常的費用から除外すべき損失
—	—	91.5	100.0	—	—	—	
—	—	106.6	100.0	—	—	—	
—	—	0.0	100.0	—	—	—	
—	—	0.0	100.0	—	—	—	
—	—	108.1	100.0	—	—	—	

損益を表示したものです。

3 資 本 的 収 支

年 度 科 目	28 年度		27 年度		26 年度		25 年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	構成比
	円	%	円	%	円	%	円	%
資 本 的 収 入	1, 203, 928, 896	100. 0	835, 898, 618	100. 0	—	—	—	—
企 業 債	913, 000, 000	75. 8	527, 000, 000	63. 0	—	—	—	—
工 事 負 担 金	4, 912, 800	0. 4	5, 752, 530	0. 7	—	—	—	—
他 会 計 出 資 金	270, 520, 000	22. 5	295, 995, 000	35. 4	—	—	—	—
補 助 金	12, 028, 000	1. 0	3, 972, 000	0. 5	—	—	—	—
そ の 他 収 入	3, 468, 096	0. 3	3, 179, 088	0. 4	—	—	—	—
資 本 的 支 出	2, 623, 477, 678	100. 0	2, 437, 086, 330	100. 0	—	—	—	—
建 設 改 良 費	367, 596, 591	14. 0	259, 089, 278	10. 6	—	—	—	—
賦 課 徴 収 費	0	0. 0	11, 530	0. 0	—	—	—	—
管 渠 築 造 費	168, 275, 593	6. 4	86, 853, 411	3. 6	—	—	—	—
流 域 下 水 道 建 設 費	199, 320, 998	7. 6	164, 379, 937	6. 7	—	—	—	—
浄 化 槽 総 務 費	0	0. 0	36, 000	0. 0	—	—	—	—
浄 化 槽 整 備 費	0	0. 0	7, 808, 400	0. 3	—	—	—	—
企 業 債 償 還 金	2, 255, 881, 087	86. 0	2, 177, 997, 052	89. 4	—	—	—	—
収 支 差 引	△1, 419, 548, 782		△1, 601, 187, 712		—	—	—	—

※施設の整備、拡充等に要した建設改良費、その資金としての企業債収入及び現有する施設に要した企業

(消費税込み)

24 年度		す う 勢 比 率					備 考
金 額	構成比	28 年度	27 年度	26 年度	25 年度	24 年度	
円	%	%	%	%	%	%	
—	—	144.0	100.0	—	—	—	受託工事収入
—	—	173.2	100.0	—	—	—	
—	—	85.4	100.0	—	—	—	
—	—	91.4	100.0	—	—	—	
—	—	302.8	100.0	—	—	—	
—	—	109.1	100.0	—	—	—	
—	—	107.6	100.0	—	—	—	管路の築造に要する費用 浄化槽設置分担金前納報償費等 浄化槽の設置に要する費用
—	—	141.9	100.0	—	—	—	
—	—	0.0	100.0	—	—	—	
—	—	193.7	100.0	—	—	—	
—	—	121.3	100.0	—	—	—	
—	—	0.0	100.0	—	—	—	
—	—	0.0	100.0	—	—	—	
—	—	103.6	100.0	—	—	—	
—	—	88.7	100.0	—	—	—	

債の元金償還等を表示したものです。

4 貸借対照表

(1) 借 方

年 度 科 目	28 年度		27 年度		26 年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	構成比
	円	%	円	%	円	%
固 定 資 産	63,121,803,042	99.4	64,775,697,601	99.7	—	—
有 形 固 定 資 産	55,748,892,529	87.8	57,301,932,257	88.2	—	—
土 地	2,890,986,141	4.6	2,890,986,141	4.4	—	—
構 築 物	52,705,753,237	83.0	54,240,945,040	83.5	—	—
機械および装置	150,544,136	0.2	168,403,189	0.3	—	—
車両および運搬具	214,929	0.0	267,207	0.0	—	—
工具、器具および備品	152,175	0.0	152,175	0.0	—	—
建 設 仮 勘 定	1,241,911	0.0	1,178,505	0.0	—	—
無 形 固 定 資 産	7,371,078,513	11.6	7,471,933,344	11.5	—	—
施 設 利 用 権	7,371,078,513	11.6	7,471,933,344	11.5	—	—
投 資 そ の 他 資 産	1,832,000	0.0	1,832,000	0.0	—	—
出 資 金	1,832,000	0.0	1,832,000	0.0	—	—
流 動 資 産	420,779,062	0.6	227,790,687	0.3	—	—
現 金 ・ 預 金	216,120,535	0.3	69,146,850	0.1	—	—
未 収 金	204,658,527	0.3	158,643,837	0.2	—	—
未 収 金	208,175,558	0.3	162,970,975	0.3	—	—
貸 倒 引 当 金	△ 3,517,031	0.0	△ 4,327,138	△ 0.1	—	—
借 方 合 計	63,542,582,104	100.0	65,003,488,288	100.0	—	—

※企業の財政状態を明らかにするために、保有する全ての資産、負債及び資本を総括的に表示したものです。

(消費税抜き)

25 年度		24 年度		す う 勢 比 率				
金 額	構成比	金 額	構成比	28 年度	27 年度	26 年度	25 年度	24 年度
円	%	円	%	%	%	%	%	%
—	—	—	—	97.4	100.0	—	—	—
—	—	—	—	97.3	100.0	—	—	—
—	—	—	—	100.0	100.0	—	—	—
—	—	—	—	97.2	100.0	—	—	—
—	—	—	—	89.4	100.0	—	—	—
—	—	—	—	80.4	100.0	—	—	—
—	—	—	—	100.0	100.0	—	—	—
—	—	—	—	105.4	100.0	—	—	—
—	—	—	—	98.7	100.0	—	—	—
—	—	—	—	98.7	100.0	—	—	—
—	—	—	—	100.0	100.0	—	—	—
—	—	—	—	100.0	100.0	—	—	—
—	—	—	—	184.7	100.0	—	—	—
—	—	—	—	312.6	100.0	—	—	—
—	—	—	—	129.0	100.0	—	—	—
—	—	—	—	127.7	100.0	—	—	—
—	—	—	—	81.3	100.0	—	—	—
—	—	—	—	97.8	100.0	—	—	—

(2) 貸 方

科 目	28 年度		27 年度		26 年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	構成比
	円	%	円	%	円	%
負 債	47,091,161,693	74.0	48,838,954,438	75.1	—	—
固 定 負 債	27,235,473,291	42.8	28,849,138,016	44.3	—	—
企 業 債	27,227,025,550	42.8	28,844,632,055	44.3	—	—
退職給付引当金	8,447,741	0.0	4,505,961	0.0	—	—
流 動 負 債	3,219,834,830	5.0	2,814,460,445	4.4	—	—
一 時 借 入 金	450,000,000	0.7	300,000,000	0.5	—	—
企 業 債	2,530,323,133	4.0	2,255,597,715	3.5	—	—
賞 与 引 当 金	10,356,765	0.0	8,413,149	0.0	—	—
未 払 金	219,881,664	0.3	243,932,630	0.4	—	—
前 受 金	1,615	0.0	6,874	0.0	—	—
預 り 金	9,271,653	0.0	6,510,077	0.0	—	—
繰 延 収 益	16,635,853,572	26.2	17,175,355,977	26.4	—	—
長 期 前 受 金	17,748,624,138	27.9	17,731,683,338	27.3	—	—
長 期 前 受 金 収益化累計額	△ 1,112,770,566	△ 1.7	△ 556,327,361	△ 0.9	—	—
資 本	16,451,420,411	26.0	16,164,533,850	24.9	—	—
資 本 金	13,703,140,623	21.6	13,432,620,623	20.6	—	—
資 本 金	13,703,140,623	21.6	13,432,620,623	20.6	—	—
剰 余 金	2,748,279,788	4.4	2,731,913,227	4.3	—	—
資 本 剰 余 金	2,897,140,941	4.6	2,893,929,741	4.5	—	—
欠 損 金	△ 148,861,153	△ 0.2	△ 162,016,514	△ 0.2	—	—
貸 方 合 計	63,542,582,104	100.0	65,003,488,288	100.0	—	—

(消費税抜き)

25 年度		24 年度		す う 勢 比 率				
金 額	構成比	金 額	構成比	28 年度	27 年度	26 年度	25 年度	24 年度
円	%	円	%	%	%	%	%	%
—	—	—	—	96.4	100.0	—	—	—
—	—	—	—	94.4	100.0	—	—	—
—	—	—	—	94.4	100.0	—	—	—
—	—	—	—	187.5	100.0	—	—	—
—	—	—	—	114.4	100.0	—	—	—
—	—	—	—	150.0	100.0	—	—	—
—	—	—	—	112.2	100.0	—	—	—
—	—	—	—	123.1	100.0	—	—	—
—	—	—	—	90.1	100.0	—	—	—
—	—	—	—	23.5	100.0	—	—	—
—	—	—	—	142.4	100.0	—	—	—
—	—	—	—	96.9	100.0	—	—	—
—	—	—	—	100.1	100.0	—	—	—
—	—	—	—	200.0	100.0	—	—	—
—	—	—	—	101.8	100.0	—	—	—
—	—	—	—	102.0	100.0	—	—	—
—	—	—	—	102.0	100.0	—	—	—
—	—	—	—	100.6	100.0	—	—	—
—	—	—	—	100.1	100.0	—	—	—
—	—	—	—	91.9	100.0	—	—	—
—	—	—	—	97.8	100.0	—	—	—

財務状況

5 企業債償還明細書

(単位：千円)

借入先	償還元金	償還利息等			償還元利合計	未償還残高
		利息	手数料	計		
財 務 省	931,687	347,958	0	347,958	1,279,645	14,338,680
地方公共団体金融機構	723,642	205,234	0	205,234	928,876	8,796,851
そ の 他	600,552	151,500	0	151,500	752,052	6,621,818
計	2,255,881	704,692	0	704,692	2,960,573	29,757,349

企業債は毎年9月・3月、その他（資本費平準化債および借換債）は5月・11月のそれぞれ2回に分けて、元利均等または元金均等により償還しています。償還期間は10年～30年となっており、利息分については借入の翌年から償還し、元金分については0～5年間据置後償還しています。

6 企業債利率別未償還残高

(単位：千円)

利 率 \ 借入先	財務省	地方公共団体 金融機構	その他	計
～1.0%未満	596,200	308,300	0	904,500
1.0%以上～2.0%未満	1,132,938	795,475	0	1,928,413
2.0%以上～3.0%未満	10,301,841	6,381,599	5,157,814	21,841,254
3.0%以上～4.0%未満	174,601	488,989	1,464,004	2,127,594
4.0%以上～5.0%未満	558,780	564,538	0	1,123,318
5.0%以上～	1,574,320	257,950	0	1,832,270
計	14,338,680	8,796,851	6,621,818	29,757,349

平成28年度の借入利率は、財務省で0.08%、地方公共団体金融機構で0.6%になっています。

7 有形固定資産明細書

(1) 有形固定資産明細書

資産の種類	年度当初現在高	当年度増加額	当年度減少額	年度末現在高
土地	2,890,986,141	0	0	2,890,986,141
構築物	55,934,244,443	159,575,057	0	56,093,819,500
機械および装置	185,832,780	0	0	185,832,780
車両運搬具	569,668	0	0	569,668
工具、器具および備品	152,175	0	0	152,175
その他有形固定資産	0	0	0	0
建設仮勘定	1,178,505	1,241,911	1,178,505	1,241,911
合計	59,012,963,712	160,816,968	1,178,505	59,172,602,175

(2) 投資

種類	年度当初現在高	当年度増加額	当年度減少額	年度末現在高
出資金	1,832,000	0	0	1,832,000

(単位：円・消費税抜き)

減価償却累計額			年度末償却未済高
増 加 額	減 少 額	累 計	
0	0	0	2,890,986,141
1,694,766,860	0	3,388,066,263	52,705,753,237
17,859,053	0	35,288,644	150,544,136
52,278	0	354,739	214,929
0	0	0	152,175
0	0	0	0
0	0	0	1,241,911
1,712,678,191	0	3,423,709,646	55,748,892,529

備 考
地方公共団体金融機構出資金

8 経営分析表

項 目	28 年度	公 式	算 式 (28 年度)
普及率 (%)	98.82	$\frac{\text{処 理 区 域 内 人 口}}{\text{行 政 区 域 内 人 口}} \times 100$	$\frac{120,784}{122,227} \times 100$
処理区域内 人口密度 (人/ha)	100.9	$\frac{\text{処 理 区 域 内 人 口}}{\text{公 共 下 水 道 実 処 理 面 積}}$	$\frac{120,784}{1,197}$
使用料単価 (円/㎥)	99.6	$\frac{\text{下 水 道 使 用 料}}{\text{有 収 水 量}}$	$\frac{1,250,099,218}{12,553,722}$
污水处理原価 (円/㎥)	116.4	$\frac{\text{汚 水 処 理 費}}{\text{有 収 水 量}}$	$\frac{1,460,898,000}{12,553,722}$
污水处理原価 (維持管理費) (円/㎥)	64.5	$\frac{\text{汚 水 処 理 費 (維持管理費)}}{\text{有 収 水 量}}$	$\frac{810,200,000}{12,553,722}$
污水处理原価 (資本費) (円/㎥)	51.8	$\frac{\text{汚 水 処 理 費 (資本費)}}{\text{有 収 水 量}}$	$\frac{650,698,000}{12,553,722}$
経費回収率 (%)	85.6	$\frac{\text{下 水 道 使 用 料}}{\text{汚 水 処 理 費}} \times 100$	$\frac{1,250,099,218}{1,460,898,000} \times 100$
総収支比率 (%) ※ 公共下水道事業分	100.8	$\frac{\text{総 収 益}}{\text{総 費 用}} \times 100$	$\frac{3,593,894,000}{3,564,172,000} \times 100$
経常収支比率 (%) ※ 公共下水道事業分	100.8	$\frac{\text{経 常 収 益}}{\text{経 常 費 用}} \times 100$	$\frac{3,593,894,000}{3,564,172,000} \times 100$
処理区域内人口 一人当たりの 企業債現在高 ※ 公共下水道事業分 (円/人)	246,368.3	$\frac{\text{企 業 債 現 在 高}}{\text{処 理 区 域 内 人 口}}$	$\frac{29,757,348,683}{120,784}$

説	明
	総人口に対する処理区域内人口の割合を示す。
	処理区域面積 1 ha 当たりの処理区域内人口を示す。
	有収水量 1 m ³ 当たり、どれだけの収益を得ているか示す。 市民サービスの観点からは低い方が好ましいが、経営上は汚水処理原価を著しく下回るのは好ましくない。
	有収水量 1 m ³ 当たり、どれだけの汚水処理費用が掛かるかを示す。 低いほど汚水処理費が抑制されたことを示す。
	汚水処理原価のうち、維持管理費を示す。
	汚水処理原価のうち、資本費を示す。
	汚水処理に要する費用が、下水道使用料でどの程度回収できたかを示す。 100%以上であれば、汚水処理に要する費用が使用料収入で賄われていて、経営の健全性を示す。
	総収益と総費用の比率を表したもの。 100%未満であると総収支が赤字であることを示す。
	経常収益と経常費用の比率を表したもの。 100%未満であると経常収支が赤字であることを示す。
	企業債現在高を処理区域内人口で除したもの。

9 性質別費用分析表

	普及促進費	流域下水道管理費	業務費	下水道管理費	総係費(下水)	総係費(浄化槽)
	円	円	円	円	円	円
給料			6,451,440	19,806,036	22,610,292	3,757,200
手当等			3,329,102	12,551,916	16,450,617	2,563,570
賞与引当金繰入額			971,372	3,451,607	4,040,965	650,910
賃金					3,070,174	
法定福利費			1,964,398	6,312,335	8,497,691	1,293,756
退職給付金					5,086,025	
人件費合計	0	0	12,716,312	42,121,894	59,755,764	8,265,436
委託料		14,155,773	2,000,000	6,058,887	3,200,995	
修繕費				14,274,709	162,914	
工事請負費				9,023,000		
材料費				5,813,060		
負担金		622,890,829	51,333,458		10,821,115	10,000
貸倒引当金繰入額					5,319	
有形固定資産減価償却費						
無形固定資産減価償却費						
企業債利息(下水)						
企業債利息(浄化槽)						
企業債償還金						
特別損失						
建設事業補償金						
旅費			1,482	25,089	126,943	12,669
被服費					377,100	
備用品費			71,468	249,790	1,137,813	
燃料費					145,898	
光熱水費				20,445		
印刷製本費	31,389		328,208	169,197	761,666	
通信運搬費					344,792	
手数料				48,420	53,866	
賃借料			864,000	401,280	649,324	
補償金						
補助交付金	68,074					
保険料					265,063	
研修費					331,355	
公課費					47,600	
報償費					199,110	
雑支出						
合 計	99,463	637,046,602	67,314,928	78,205,771	78,386,637	8,288,105

(消費税抜き)

維持管理費(浄化槽)	その他費用	減価償却費(下水)	減価償却費(浄化槽)	下水道事業費	構成比	資本関係費用
円	円	円	円	円	%	円
				52,624,968	1.5	7,126,800
				34,895,205	1.0	5,964,046
				9,114,854	0.3	
				3,070,174	0.1	
				18,068,180	0.5	2,627,148
				5,086,025	0.1	
0	0	0	0	122,859,406	3.5	15,717,994
4,254,008				29,669,663	0.8	22,342,000
486,300				14,923,923	0.4	
				9,023,000	0.3	64,251,000
				5,813,060	0.2	
				685,055,402	19.1	184,556,481
				5,319	0.0	
		1,695,919,238	16,758,953	1,712,678,191	47.9	
		285,565,913		285,565,913	8.0	
	703,241,060			703,241,060	19.7	
	1,550,807			1,550,807	0.0	
				0	0.0	2,255,881,087
				0	0.0	
				0	0.0	
				166,183	0.0	47,265
				377,100	0.0	
				1,459,071	0.0	255,488
				145,898	0.0	
				20,445	0.0	
				1,290,460	0.0	40,835
				344,792	0.0	
				653,286	0.0	
551,000				1,914,604	0.1	4,014,000
				0	0.0	37,463,854
				68,074	0.0	
				265,063	0.0	
				331,355	0.0	
				47,600	0.0	
				199,110	0.0	
	1,086,393			1,086,393	0.0	
5,291,308	705,878,260	1,981,485,151	16,758,953	3,578,755,178	100	2,584,570,004

VII 広 報

1 広報だいとう掲載記事

Ⅶ 広 報

1 広報だいとう掲載記事

28年 4 月

雨水ポンプの運転情報の提供

府では、短時間に強い雨が降るいわゆる「ゲリラ豪雨」が近年増加していることから、4月1日から防災情報の一環として、市町村の適切な避難判断を支援するため流域下水道の雨水ポンプの運転情報をホームページでリアルタイムに提供します。市町村のハザードマップなどと合わせてご活用ください。

岡府都市整備部下水道室 ☎06・6944・67674 <http://www.osaka-gesui-portal.net/public/internet.html>

下水道のはなし

家庭からの雑排水・雨水

各家庭（事業所）が雑排水（トイレや台所、浴室からの排水）や雨水などを市の汚水ますに接続する時は、大東市指定工事に相談してください。

岡上下水道局下水道施設課 ☎871・1197

28年 5 月

下水道のはなし

水洗化工事

公共下水道が使用可能な地域（供用開始済み区域）で、トイレをまだ汲み取り式または浄化槽で使っているお宅は、速やかに水洗化工事を行ってください。

岡上下水道局下水道施設課 ☎871・1197

広
報



下水道事業の業務状況

平成27年度の業務量は、水洗済人口118,312人、水洗済戸数53,539戸となり、普及率は98.70%となりました。

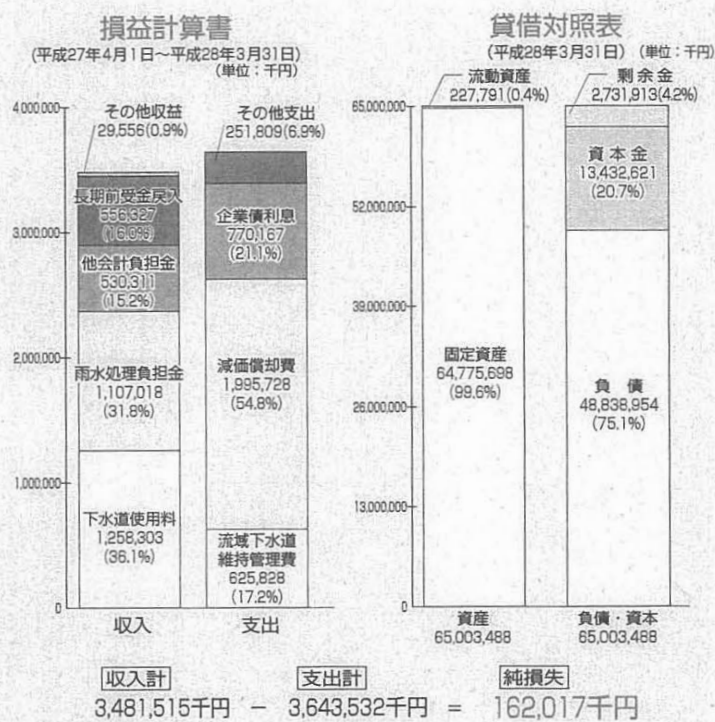
収益的支出のうち主なものは、減価償却費1,995,728千円で構成比54.8%、企業債利息770,167千円で21.1%、流域下水道維持管理費が625,828千円で17.2%となりました。

収益的収入のうち主なものは、下水道使用料1,258,303千円で構成比36.1%、雨水処理負担金1,107,018千円で31.8%、営業外収益1,086,694千円で31.2%です。営業外収益の主な内訳は、他会計負担金530,311千円で15.2%、長期前受金戻入556,327千円で16.0%となりました。

下水道事業業務表(平成27年4月1日～平成28年3月31日)

処理区域内人口	121,668人
普及率	98.70%
水洗済人口	118,312人
水洗化率	97.24%
管渠総延長	262,854.54 m
公共下水道整備済面積	1,198.06 ha

図上下水道局総務課 ☎871・1191



下水道のはなし

豪雨時の注意

大雨が降ると、ビニール袋や落ち葉などのゴミが雨水と一緒に流され、雨水ますを詰まらせることがあります。雨水ます周りの清掃をお願いします。

岡上下水道局下水道施設課 ☎ 871-1197



豪雨注意

下水道のはなし

豪雨時の注意

下水道の排水能力を超える豪雨時には、マンホールが浮き上がり、外れたりすることがあります。強い雨の日、道路の通行にはご注意ください。

岡上下水道局下水道施設課 ☎ 871-1197



豪雨注意

下水道のはなし

水洗化工事

公共下水道が使用可能な地域（供用開始済み区域）で、トイレをまだ汲み取り式または浄化槽で使っているお宅は、できるだけ早急に下水道施設課または大東市指定工事店にご相談ください。

図上下水道局下水道施設課 ☎ 871-1197

下水道のはなし

家庭からの雑排水・雨水

各家庭（事業所）が雑排水（トイレや台所・浴室からの排水）や雨水などを市の汚水ますに接続する時は、大東市指定工事店に相談してください。

図上下水道局下水道施設課 ☎ 871-1197

相談



地下河川と下水道処理場の見学

図11月27日(日)午前の部…午前9時集合～午後0時30分ごろ解散、午後の部…午後1時30分集合～午後5時ごろ解散 ●集合場所…京阪萱島駅 ●見学先①のなわて水みらいセンター（四條畷市砂4丁目）②寝屋川北部地下河川諸良立坑（南寝屋川公園内）③太間排水機場（寝屋川市太間町18）※解散はなわて水みらいセンターか萱島駅 定各30人 ④移動しやすい服装（スカート不可） ⑤ヘルメット貸与あり。小学生以下は保護者同伴要。車での参加希望者は申込時に連絡要。大阪府域に大雨洪水注意報が発令または発令見込みの場合は中止（協議会から電話します）

申請図11月1日～18日に参加者全員の住所、氏名、年齢、性別、電話番号を書いて四條畷市役所都市整備部建設課施設見学会担当 ☎ 877-2121（内線714） FAX 883-20260 ✉ kensetu@city.shionawate.lg.jp

主催…寝屋川流域協議会

下水道事業の上半期業務状況

◎概要

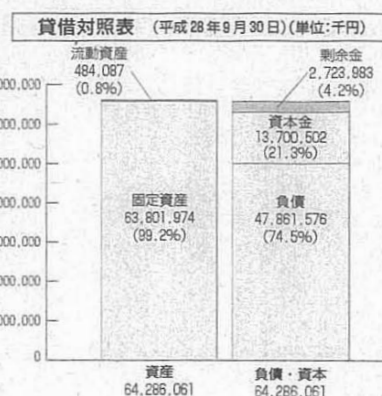
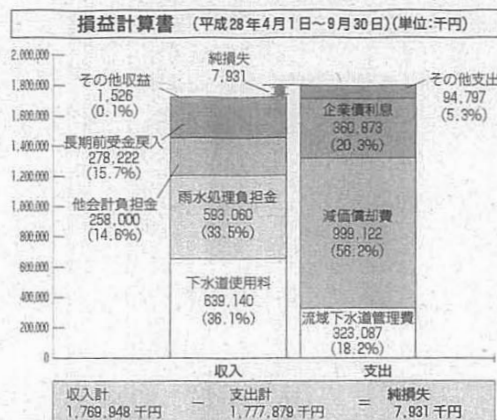
平成28年度の上半期は、収益面では雨水処理負担金が増加した一方で、費用面では流域下水道管理費が増加したため、上半期は7,931千円の純損失を計上しました。

◎経常収支

収入面において、前年度と比較し、営業収益は主に雨水処理負担金が増加したため、3.6% (43,116千円)の増加、営業外収益は主に他会計負担金が増加したため、0.3% (1,391千円)の増加、収益全体では2.6% (44,507千円)増の1,769,948千円となりました。

支出面において、前年度と比較し、営業費用は流域下水道管理費などの増加により1.1% (15,026千円)増加、営業外費用は企業債利息などの減少により8.0% (31,359千円)減少し、費用全体では0.9% (16,333千円)減の1,777,879千円となりました。その結果、上半期の純損失は7,931千円となりました。

図上下水道局総務課 ☎871・1191



下水道事業業務表 (平成28年4月1日～9月30日)

項目	平成28年度	平成27年度	増減	増減率
水洗済戸数	53,642戸	53,234戸	408戸	0.8%
水洗済人口	117,974人	118,314人	△340人	△0.3%
有収水量	6,355,709 m ³	6,350,797 m ³	4,912 m ³	0.1%

下水道のはなし

家庭からの雑排水・雨水

公共下水道が使用可能な地域（供用開始済み区域）で、トイレがまだ汲み取り式または浄化槽で使っているお宅は、速やかに水洗化工事を行ってください。

図上下水道局
下水道施設課
☎871・1197

水洗化

下水道のはなし

水洗化工事

公共下水道が整備されている地域（供用開始済み区域）で、トイレをまだ汲み取り式または浄化槽で使用しているお宅は、できるだけ早急に下水道施設課または大東市指定工事店にご相談ください。

図上下水道局
下水道施設課
☎ 871-1197



水洗化

下水道のはなし

水洗化工事

各家庭（事務所）が雑排水（トイレや台所、浴室からの排水）や雨水などを市の汚水ますに接続する時は、大東市指定工事店に相談してください。

図上下水道局下水道施設課 ☎ 871-1197



相談

四條畷・大東・寝屋川地域の浸水対策を強化!!
 ↳新たに2つの増補幹線が完成!↳

府では寝屋川流域における浸水対策として、河川と下水道が一体となり総合治水対策を進めています。

このたび、新たに2つの下水道増補幹線が完成することで浸水被害の軽減区域が拡大します。これで、四條畷市・大東市・寝屋川市にまたがる約300haの地域の浸水被害を軽減できることとなります。

下水道増補幹線の概要

- 幹線名Ⅱ寝屋川四條畷増補幹線 大東
四條畷増補幹線の2幹線 ●延長Ⅱ約
1920トイ ●内径Ⅱ直径トイⅡ2.8トイ
岡大府東部流域下水道事務所総務企
画課 ☎06・6784・3721



大東四條嘅增補幹線

下水道のほなし

水洗化工事

公共下水道が使用可能な地域（供用開始済み区域）で、トイレをまだ汲み取り式または浄化槽で使っているお宅は、速やかに水洗化工事を行ってください。

閩上下水道局下水道施設課 871
1197

4月1日から下水道 使用料を改定します

下水道は、家庭や事業所から排出される汚水の排除や雨水による浸水の解消、河川などの水質保全など、市民生活や社会活動に欠くことのできない役割を果たしています。本市の下水道事業は昭和44年度の事業着手から47年が経過し、平成27年度末現在、下水道管の布設は約263kmに達し、人口普及率は98.70%となっています。

下水道財政の根幹となる下水道使用料は、景気の低迷やエコ志向、節水機器の普及などで減収となる中、コスト削減・職員数削減などのさまざまな経営努力により、平成7年度以降21年間、使用料改定を行わずにきました。消費税の加算を除く。しかし、近年起きている熊本地震のような大災害を受け、ライフラインに関する災害の備えの重要性が改めて認識され、下水道施設への早期対応が求められています。特に老朽化した施設の更新などの重要課題に取り組むためには、経営基盤のさらなる強化を進めていかなければなりません。そのため、このたび下水道使用料の改定をお願いするものです。

下水道使用者の皆さまにはご負担をお掛けいたしますが、今後ともなお一層の経営改善に努めてまいりますので、ご理解いただきますようお願いいたします。

11-693
関上下水道局お客さまセンター ☎ 871

【1か月用】

用途	料金体系	水量(m ³)	現行(円)		改定後(円)		料金差(円)	
			税抜	税込	税抜	税込	税抜	税込
一般排水	基本料金	0～10	626	676	751	811	125	135
	超過料金 (1m ³ につき)	11～20	87	93	104	112	17	19
		21～30	101	109	121	130	20	21
		31～50	121	130	145	156	24	26
		51～100	155	167	186	200	31	33
		101～500	184	198	220	237	36	39
		501～1,000	213	230	255	275	42	45
		1,001～5,000	242	261	290	313	48	52
		5,001～10,000	271	292	325	351	54	59
		10,001～	300	324	360	388	60	64
浴場用	超過料金 (1m ³ につき)	0～1,000	22	23	26	28	4	5
		1,001～3,000	25	27	30	32	5	5
		3,001～	28	30	33	35	5	5

※実際の下水道使用料の計算は、税抜の単価で行い、消費税率を乗じた後の額に1円未満の端数があるときは切り捨てます

※改定日前の下水道使用料は旧料金で、改定日以後の下水道使用料は新料金で日割り計算し、その合計額が請求額になります

(平成29年4月1日改正)

一般水道料金および下水道使用料早見表(1か月用) (税込)			
使用水量(m ³)	水道料金(円)	下水道使用料(円)	合計金額(円)
0～10	972	811	1,783
20	2,484	1,934	4,418
30	4,428	3,241	7,669
40	6,804	4,807	11,611
50	9,180	6,373	15,553
60	11,988	8,381	20,369
100	23,220	16,417	39,637
300	88,020	63,937	151,957
500	159,300	111,457	270,757

※この早見表には、メーター使用料金は含まれていません

※下水道が整備されている地域以外の方は、下水道使用料およびその消費税相当額を除いた合計金額となります

【2か月用】

用途	料金体系	水量(m ³)	現行(円)		改定後(円)		料金差(円)	
			税抜	税込	税抜	税込	税抜	税込
一般排水	基本料金	0～20	1,252	1,352	1,502	1,622	250	270
	超過料金 (1m ³ につき)	21～40	87	93	104	112	17	19
		41～60	101	109	121	130	20	21
		61～100	121	130	145	156	24	26
		101～200	155	167	186	200	31	33
		201～1,000	184	198	220	237	36	39
		1,001～2,000	213	230	255	275	42	45
		2,001～10,000	242	261	290	313	48	52
		10,001～20,000	271	292	325	351	54	59
		20,001～	300	324	360	388	60	64

一般水道料金および下水道使用料早見表(2か月用) (税込)			
使用水量(m ³)	水道料金(円)	下水道使用料(円)	合計金額(円)
0～20	1,944	1,622	3,566
30	3,456	2,745	6,201
40	4,968	3,868	8,836
50	6,912	5,175	12,087
60	8,856	6,482	15,338
70	11,232	8,048	19,280
80	13,608	9,614	23,222
100	18,360	12,746	31,106
200	46,440	32,834	79,274

メーター使用料金表(1か月用)

(平成26年4月1日改正)

メーター口径	(mm)	13	20	25	40	50	75	100	150	200
使用料金(税抜)	(円)	48	87	97	194	388	1,067	1,359	2,524	3,883
消費税相当額		3	6	7	15	31	85	108	201	310
合計金額(税込)		51	93	104	209	419	1,152	1,467	2,725	4,193

メーター使用料金表(2か月用)

(平成26年4月1日改正)

メーター口径	(mm)	13	20	25	40	50	75	100	150	200
使用料金(税抜)	(円)	96	174	194	388	776	2,134	2,718	5,048	7,766
消費税相当額		7	13	15	31	62	170	217	403	621
合計金額(税込)		103	187	209	419	838	2,304	2,935	5,451	8,387

平成28年度版
大東市下水道事業概要

(限定110部)

発行 平成29年10月

編集 大東市上下水道局総務課

〒574-0043 大阪府大東市灰塚四丁目1番1号

電話……………072-871-1191

FAX……………072-871-1600

E-mail ………d_suido@city.daito.lg.jp

